

学術・研究助成関連募集要項

一般財団法人守谷奨学財団 令和7年度 医学・医療関連事業および 学術・研究助成申請の募集要項

一般財団法人守谷奨学財団は、令和7年度 医学・医療関連事業および学術・研究助成申請を次のとおり募集します。

I 応募の資格

国内の大学、研究所、病院、及びその他の医療機関（医院、クリニック等）に在籍する者。
なお、①同一人が複数（助成の種類が異なる場合も含む）の申請、及び ②過年度に当財団の助成を受けた研究の類似課題での申請を行うことはできません。
※個人情報については、選考や通知等本助成金申請に関する目的以外には利用しません。

II 助成の内容

助成の対象は以下のとおりです。

- ①医学・医療領域における学術的あるいは社会的課題（医学・医療の啓発や研修事業などを含む）に関する研究・調査活動、学会開催・運営活動などを行う個人、団体に対する助成。
- ②研究者が自らの発想で行う医学、医療およびそれらの進歩、発展、普及に寄与すると思われる研究を対象とする研究助成。
- ③新規性を有し広く社会に貢献しうる医学・医療関連事業。
- ④今年度の助成予算総額は約800万円とする。

III 応募方法

所定申請用紙（財団ホームページからダウンロードできます）に必要事項を入力し、下記のフォームにて財団事務局に提出して下さい。

●申請書（WORD版）は[こちらからダウンロード](#)できます。

学術・研究助成関連等、各種申請は下記のフォームをご利用ください。

※フォーム内にて申請書類を添付・送信することができます。

各種申請フォーム

IV 助成申請の受理期間

研究助成、医学・医療関連事業助成とも令和7年12月1日（月）から令和7年12月19日（金）とします。受理期限までに財団事務局に到着した申請書のみを受理します。

なお選考結果は、選考委員会での選考が終了次第に助成採択者へ通知し、ホームページに掲載します。

V その他の条件等

（助成金の使途）

1. 助成金の使途は、原則として研究等に要する直接費用とする。ただし、次の費用は、助成対象から除外する。

日常的な使用が可能であるカメラ、パソコン及び周辺機器等の機器類及び設備などの費用
学会等の会費など研究者として自己負担することが適當と思われる費用
その他、選考委員会で助成は不適當と判断された費用

2. 助成金は原則として、助成申請書に記載したとおりに使用しなければならない。ただし、研究等の状況によって必要が生じた場合には助成金額の20%の範囲で助成申請書記載以外の使途に使用することができる。

3. 研究等に必要な旅費及び助成対象研究等の発表に必要な旅費については、前項の助成申請書記載以外の使途に含めることができる。

※助成金は、助成申請書に記載のとおりに使うことが原則です。使途科目には一定の制約があります。そのため、申請書に記載する助成金の使途は、なるべく具体的に記載してください。

(報告の義務)

1. 助成金受領時からおおむね1年後（助成金受領の年度末ではありません。）に、研究・事業の内容を記載した報告書及び収支計算書（領収書添付）を提出していただきます。提出された報告書を基にして報告書集を作成（ホームページに掲載）するため、報告書は紙媒体の他にその内容を収録した電子媒体、又はメールでデータを提出してください。
2. 助成金を受けた研究・事業についての論文等を発表する場合には、「守谷奨学財団」から助成を受けた旨を記載してください（英文の場合はThe Moriya Scholarship Foundation）。又、その写を当財団に提出してください。